

様式2（第3の6関係）

会議の概要

1 会議名 (審議会等名)	令和5年度(2023年度)第1回宝塚市きずなづくり推進事業審査会
2 開催日時	令和5年(2023年)6月17日(土)、18日(日) 17日(土):10時00分~16時45分 18日(日):10時00分~16時00分
3 開催場所	市役所4階 3-3会議室 Zoom併用
4 出席委員	委員5名:和田会長、山本委員、藤本委員、小西委員、川端委員
5 公開不可・一部不可の場合の理由	宝塚市情報公開条例第7条第1項第5号に該当する内容が審議されるため公開不可
6 傍聴者数	—
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>(1)開会 令和5年度第1回宝塚市きずなづくり推進事業審査会の開会。事務局から、委員総数が5名、出席委員数が5名であり、宝塚市きずなづくり推進事業審査会規則第5条2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立することを報告した。</p> <p>(2)議事 初めに事務局から行政提案型事業に9件、自由提案型事業に5件の申請があったことを報告した。本日の審査方法について説明を行い、 (ア)必要最低点数を総合計点数の6割にすること (イ)審査の公平・公正性の観点から、種別に関わらず一括で得点率による順位付けを行うこと (ウ)得点率による順位を目安に採択団体、交付額を決定すること の3点を決定した。 審査基準は、「効果の広域性」「必要性」「独創性」「目的・目標と手段の整合性」「実現可能性」「安全性」「団体の適格性」の7項目(各委員の持ち点は5段階評価×項目数)である。申請のあった14件について、それぞれ委員の意見交換及び審査基準に基づく採点を行った。</p> <p>(3)閉会</p>